

Section IB 電池に危険物申告書をご使用いただく場合、申告書の作成については、DGR 第 8 章の要件および下記の記載例をご参照ください。 発行日:2012 年 11 月

記載例 1

危険物申告書 (国内貨物専用) 荷送人 ABC カンパニー (株) 東京都千代田区神田 1-1-1		航空貨物運送状番号: J-12345675 ページ番号 1 / 総ページ数 1 荷送人参照番号: (必要に応じて記載)	
荷受人 XYZ カンパニー (株) 大阪府大阪市西区阿波座 1-1-1			
署名した申告書を 2 枚以上航空会社に提出願います。		警告 危険物規則書への違反は、法令遵守違反、法的罰則の対象となることがあります。	
輸送の詳細 航空機のタイプ別制限 (適用されない方を消去する) 旅客機および貨物機		出発地: 羽田	
目的地: 大阪		貨物のタイプ: (適用されない方を消去する) 非放射性物質 放射性物質	

危険物の性質および量 (ATA 危険物規則書 8.1 参照)						
危険物の識別			個数および容器の種類、 1 包装物あたりの危険物量 (内装容器使用が求められる場 合は包装物内の内装容器の個数 種類、1 内装容器あたりの正味量 をカッコ内に記載)	包装 基準	承認	
UN または ID 番号	正式輸送品名	分類または区分 (副次危険性)	包装 等級			
UN3480	リチウムイオン電池	9	II	1 ファイバ板製の箱 X7kgG	965	IB

その他の取り扱い注意:  
 ・包装物はリチウムイオン単電池または組電池を収納している。  
 ・包装物は注意して取り扱わなければならない、包装物が損傷を受けた場合、引火性の危険性がある。  
 ・包装物が損傷した場合、必要なら検査および再包装することを含め特別な措置が取られること。  
 ・追加的情報のための電話番号。  
 緊急連絡電話番号: 03-5757-0001

私は正式輸送品目名を上記に正しく記載するとともに、危険物関連法規に従い、分類、包装、マーキング、ラベリングを適切に実施したことを宣誓します。また、航空輸送に求められる全ての条件を満たしていることを宣誓します。

氏名/役職または所属部門  
 日本 航/輸送部長  
 作成場所および日付  
 羽田 2013-01-01  
 署名または捺印 日本 航  
 (上記警告を確認)

記載例 2/オーバーパック

危険物申告書 (国内貨物専用) 荷送人 ABC カンパニー (株) 東京都千代田区神田 1-1-1		航空貨物運送状番号: J-12345675 ページ番号 1 / 総ページ数 1 荷送人参照番号: (必要に応じて記載)	
荷受人 XYZ カンパニー (株) 大阪府大阪市西区阿波座 1-1-1			
署名した申告書を 2 枚以上航空会社に提出願います。		警告 危険物規則書への違反は、法令遵守違反、法的罰則の対象となることがあります。	
輸送の詳細 航空機のタイプ別制限 (適用されない方を消去する) 旅客機および貨物機		出発地: 羽田	
目的地: 大阪		貨物のタイプ: (適用されない方を消去する) 非放射性物質 放射性物質	

危険物の性質および量 (ATA 危険物規則書 8.1 参照)						
危険物の識別			個数および容器の種類、 1 包装物あたりの危険物量 (内装容器使用が求められる場 合は包装物内の内装容器の個数 種類、1 内装容器あたりの正味量 をカッコ内に記載)	包装 基準	承認	
UN または ID 番号	正式輸送品名	分類または区分 (副次危険性)	包装 等級			
UN3480	リチウムイオン電池	9	II	1 ファイバ板製の箱 X7kgG 2 ファイバ板製の箱 X5kgG Overpack used X2 #001, #002 Total quantity Per overpack 17kgG	965	IB

その他の取り扱い注意:  
 ・包装物はリチウムイオン単電池または組電池を収納している。  
 ・包装物は注意して取り扱わなければならない、包装物が損傷を受けた場合、引火性の危険性がある。  
 ・包装物が損傷した場合、必要なら検査および再包装することを含め特別な措置が取られること。  
 ・追加的情報のための電話番号。  
 緊急連絡電話番号: 03-5757-0001

私は正式輸送品目名を上記に正しく記載するとともに、危険物関連法規に従い、分類、包装、マーキング、ラベリングを適切に実施したことを宣誓します。また、航空輸送に求められる全ての条件を満たしていることを宣誓します。

氏名/役職または所属部門  
 日本 航/輸送部長  
 作成場所および日付  
 羽田 2013-01-01  
 署名または捺印 日本 航  
 (上記警告を確認)

包装物の総重量が記載されなければならない。

“IB”の文言が記載されなければならない。

これらの記載事項は、その他の取り扱い注意欄に記載されなければならない。